

令和元年6月29日現在

機関番号：84419

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K16656

研究課題名（和文）住吉派の総合研究 - 江戸時代のやまと絵の動向と関連して -

研究課題名（英文）Integrated research of the Sumiyoshi school: Relationship with trends in the Edo-era yamato-e

研究代表者

宮崎 もも (Miyazaki, Momo)

公益財団法人和文華館・その他部局等・学芸部係長

研究者番号：10416266

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：江戸時代に幕府の御用絵師として活躍した住吉派は、江戸時代のやまと絵の動向を考察する上で重要不可欠な存在であるが、江戸前期に活躍した住吉家初代の如慶・二代目の具慶以降の研究は稀少であった。

本研究ではまず、住吉派研究の基盤として、研究の遅れている江戸中期から幕末までの歴代当主たち（三代廣保、四代廣守、五代廣行、六代廣尚、七代弘貫、八代廣賢）の作品調査を行い、それぞれの画風の特徴を明らかにした。また、住吉派周辺の絵師たちの作例にも調査を広げ、住吉派の得意とした表現方法や画題がどのように広まるのか、同時代の他派の絵師たちとどのような影響関係があるのかについて具体的に明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義としては特に以下の三点が挙げられる。一つ目はこれまで殆ど研究が進められていなかった如慶・具慶以降の住吉家当主たちの画風を明確に捉えることができた点である。二つ目は、住吉派の表現方法や画題の広がりをも具体的に明らかにできた点である。三つ目は、やまと絵復興運動が盛んになった江戸時代後期における住吉派と他派の絵師たちの影響関係の一端を明らかにすることができた点である。

これらの研究成果はシンポジウムや研究雑誌にて公開し、江戸時代のやまと絵を考える上で重要な住吉派に関する理解を深めることができた。

研究成果の概要（英文）：The Sumiyoshi school, which was active through its exponent painters patronized by the shogunate in the Edo era, is critical in the study of the trends of Edo-era yamato-e. However, research past the first and second heads of the school, Jokei and Gukei, who were active in the early Edo era, is scarce. In this research, I have first conducted a survey of the works of the successive family heads, research on whom is lagging, from the mid-Edo era to the late Edo era (third head: Hiroyasu, fourth head: Hiromori, fifth head: Hiroyuki, sixth head: Hironao, seventh head: Hirotsura, and eighth head: Hirokata), and indicated characteristics in their painting styles. Then, I widened the survey to include painters on the periphery of the Sumiyoshi school; specifically showed how the expression methods and subjects, which were the specialty of the Sumiyoshi school, spread; and specifically clarified mutual influences between painters of the Sumiyoshi school and other schools of that era.

研究分野：江戸絵画史

キーワード：住吉派 やまと絵 江戸絵画史

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究開始当初の住吉派研究の状況

住吉派は、江戸時代のやまと絵の一派で、寛文2年(1662)に土佐派から独立し、住吉家を興した如慶を始祖とする。二代目の具慶以降、幕末に至るまで、住吉家は代々、幕府の御用絵師を務めており、江戸時代のやまと絵界の中心で活躍した。しかし、同じく幕府の御用絵師であった狩野派や、同じくやまと絵の一派である琳派などに比べ、住吉派の研究は遅れており、近世絵画を広く研究された土居次義氏は、「如慶、具慶にはじまる住吉家は、近世画壇では他の諸流派に比べて軽視されている感があり、残念ながらその業績に関しては未だ詳細な研究の発表を見ない」と、サントリー美術館で1985年に催された「江戸のやまと絵 - 住吉如慶・具慶 -」展の図録で述べている。このサントリー美術館の展覧会は、住吉如慶・具慶を取りあげた画期的な展覧会であり、展覧会とも関連して『古美術』73号(1985年)においては、如慶・具慶の特集が生まれ、土居次義氏、榊原悟氏、畑麗氏によって、如慶・具慶の基礎的な経歴や業績、代表作についての研究が発表され、これらの研究によって、住吉派研究の土台が築かれた。また、近年においては、「住吉派興隆と天台宗との関係について」(『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 人文社会科学編』59号、2007年)、「住吉如慶・具慶によるやまと絵制作について」(『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 人文社会科学編』60号、2008年)といった下原美保氏による精力的な研究によって、住吉派興隆の背景や、如慶・具慶に関わる作品の詳細について、明らかにされてきている。

しかし、1985年のサントリー美術館の展覧会以降、本研究を開始する2015年までの約30年の間に、住吉派を中心とした展覧会が一度も開かれていないことに端的に表れるように、未だに住吉派研究の層は厚いとは言いがたい。また、これまでの住吉派研究のほとんどは、初代の如慶と二代目の具慶に関わるものであり、三代目広保以降の住吉派の研究については極めて少なく、その業績や作例については不明な点が多い。

一方で、江戸時代後期に活躍した五代目広行については、松平定信の文化事業に関わった点が近年注目されてきている。鎌田純子「寛政度御所造営における賢聖障子の制作過程について」(『鹿島美術研究』24号別冊、2007年)において明らかにされているように、寛政年間(1789~1800)の御所造営において、急死した狩野栄川院に代わって賢聖障子の制作を担当した住吉広行は、松平定信の意向や柴田栗山の考証を受けて、故実に則った賢聖の姿を描くことに努め、栄川院の下絵よりも出来が良いと定信を満足させたことが知られる。江戸時代後期の住吉派の動向は、復古的・尚古的思潮の隆盛の中において盛り上げるやまと絵復興の動きと深く関わっており、この時期の絵画研究において非常に重要なものであるが、広行の個々の作品研究が主になされており、同時代の中での影響関係や、前代までの住吉派の絵師たちとの繋がりや関係についての詳細な研究はなく、住吉派の全体像を掌握する総合研究は未だなされていない状況であった。

(2) 本研究代表者のこれまでの研究

本研究代表者はこれまで、酒井抱一や岡田為恭を中心に江戸時代後期のやまと絵の動向について研究してきた。個別の研究を進めるだけでなく、同時代の影響関係にも目を向け、当時の復古的・尚古的思潮の隆盛を背景として、王朝時代や天皇を賛美する復古的な画題や、考証を反映させた表現などが、江戸琳派の酒井抱一や、復古やまと絵派の岡田為恭、住吉派の五代目広行・七代目弘貫など、流派を越えて広く見られることを論じた。

下原美保氏が前出の論文で指摘するように、住吉派は新興の流派であることもあり、如慶・具慶は積極的に新しい画題や構図を工夫し、江戸の新しいやまと絵の創造に努めたことが知られるが、江戸時代後期の住吉広行なども、江戸時代後期のやまと絵の新たな動きの中心で活躍し、古画・古器の調査や、服制の考証などを反映した絵画制作をいち早く行ったことが明らかになってきた。

こうした住吉派研究の状況や、本研究代表者のこれまでの研究から得られた見通しにより、幕府の御用絵師として重要な制作を任せられ、新しいやまと絵の創造に積極的であった住吉派の画業について、如慶・具慶にとどまらず、その全体について俯瞰する研究が、江戸時代のやまと絵の動向をより明らかにする上で必須と考えるに至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は主に以下の三つである。

(1) 住吉家当主代々の研究

住吉派研究の基盤となるのが、代々の住吉家当主たちの研究であるが、先述したように、初代如慶・二代目具慶以降の論考は乏しかった。そこで本研究では、如慶・具慶はもちろんのこと、その後の三代広保、四代広守、五代広行、六代広尚、七代弘貫(広定、弘定とも記される)、八代広賢の画業と画風を明らかにする。

狩野派や琳派については、流派全体を見通した展覧会の開催や、画集の刊行などが行われているが、江戸時代のやまと絵の最上層に位置していたと言える土佐派や住吉派については、江戸時代前期の研究が主に行われ、その後の展開について明らかにされていないままであり、本研究はその解明の大きな一助となる。

(2) 住吉派周辺の絵師の研究

住吉家当主の画風を把握した上で、当主の弟子たちや、住吉派の技法を学んだ町絵師たちの作品にも考察の範囲を広げる。住吉家当主の画業・画風を明らかにすることにより、その周辺の絵師の描いた作品の制作年代の考察を深め、住吉家の画風の広がりをも具体的に明らかにする。

(3) 住吉派と他派の絵師たちの影響関係の研究

時系列に沿った住吉家代々の縦の流れについて明らかにするだけでなく、横の広がりや繋がりにも注目し、住吉家当主たちと同時代の他派の絵師たちの作例を比較する。これまで本研究代表者が携わった、江戸狩野派、江戸琳派、復古やまと絵派に関する展覧会の準備や研究を通じて蓄積したデータを活かし、住吉派による画題の選択や構図、描法が、同時代の他派の絵画作例とどのような影響関係があるのかに注目し、より広い視点から、住吉派の特色について明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 作品データの収集

住吉派の画業や画風、影響関係についての研究の基盤となるのが、多くの住吉派作品を把握することである。まず、住吉派の基幹となる住吉家歴代当主たちの作品を調査することから始める。如慶・具慶のやまと絵画題作例については、下原美保氏による詳細な先行研究を参考とし、やまと絵画題以外についても、作例を集める。五代目広行、七代目弘貫については、本研究代表者のこれまでの研究の中で集めた物語絵作例を中心としたデータに加え、調査の範囲を広げて作例を集める。その他の当主たちの作例についても、データを広く集める。実地の作品調査によってそれぞれの画風について詳しく考察するとともに、明治時代から現代に至るまでの売立目録や全国各地の美術館・博物館の刊行する所蔵品目録、展覧会図録といった文献に丹念にあたり、作例データを広く集める。

江戸時代初めから幕末にいたるまでの住吉家当主たちの画風の変遷を大よそ把握した後に、住吉派周辺絵師の作例、画題や描法において住吉派と影響関係のある同時代の他派の絵師たちの作例へと、調査の範囲を広げる。

(2) 事績データの収集

如慶・具慶については、先行研究を参考としながら、先行研究の引用する史料の原典に改めてあたり、その事績についてのデータをより充実させる。ほとんど研究のされてこなかった広保・広守・広行・広尚・弘貫・広賢の事績については、江戸時代から明治時代にかけて編まれた画史・地史・画論や、『徳川実紀』などをはじめとする徳川幕府関連史料、『住吉家伝来記録類』『住吉家奥御用日記』をはじめとする住吉家関係史料を調査し、住吉派に関する記事を集める。

(3) 作品比較

作品データを集めた上で、作品の比較を行う。住吉家歴代当主たちの作品比較を行うことで、何が継承され、何が各当主たちの特色なのかを明らかにする。つづいて、歴代当主たちの作品とその周辺の住吉派系絵師たちの作品や、同時代の他派の絵師たちの作品を比べることで、描法や画題の広がりや相互の影響関係を具体的に明らかにする。

4. 研究成果

まず、当初の研究の目的に沿って、以下にその成果を述べる。

(1) 住吉家代々の研究の成果

まず、初年度に行ったアメリカのボストン美術館での作品調査によって、ほとんど研究されてこなかった、住吉家三代目広保・四代目広守・五代目広行・六代目広尚・七代目弘貫・八代目広賢の作品を一度に通覧することができ、住吉家当主たちの画風の変遷を把握することができた。また、松浦史料博物館、佐賀県立博物館などでは、来歴の確かな五代目広行以降の作例を多く調査し、基準作例の画風を知ることができた。

これらの作品調査によって、広保が先代の具慶の画風をよく継承していること、広守は画題や画風にやや変化を加えていること、広行は画題を広げたり、考証を反映した制作をしたりするなど、時代の変化に積極的に対応していること、人物表現が如慶・具慶の頃とは大きく変化すること、広尚は広行の画風を継承しつつも如慶・具慶への回帰の姿勢も見られること、弘貫は広行の方向性をさらに進めたことなど、具体的な特徴を明らかにすることができた。

また、文献調査によって、広守は徳川吉宗、広行は松平定信に重用されていることがより明確となり、文化政策を積極的に行った為政者との関わりが、御用絵師の住吉家の画風の変遷ともリンクすることが窺えた。

(2) 住吉派周辺の絵師の研究の成果

住吉家当主の画風を把握した上で、その画風がどのように広がっていくか、住吉派に学んだと考えられる絵師たちの作例を追ってゆくことで明らかにした。特に具体的に明らかにできた

のは、初代如慶、二代目具慶の描法を学んだ絵師たちが手掛けた白描物語絵の広がりである。江戸時代初頭に、土佐光則によって、王朝物語の各場面を、色紙や扇面といった小画面に精緻に描く白描物語絵の表現方法が確立された。如慶・具慶の白描物語絵の基準作は残されていないが、住吉派周辺の絵師たちは、土佐光則の白描の表現法に如慶や具慶の物語絵の表現法を加味した優美な白描物語絵の作例を多く残している。それらの画風をグループングし、三つの工房の作例に注目した。如慶・具慶の画風との関わりからそれぞれの工房の活躍時期を推定し、その画風がどのように変化していくかを示した。

(3) 住吉派と他派の絵師たちの影響関係の研究の成果

住吉派周辺の絵師たちの研究は、江戸時代前期を中心に行ったのに対し、他派の絵師たちとの影響関係については、江戸時代後期を中心に行った。江戸時代後期には、やまと絵復興運動が隆盛し、復古やまと絵派と呼ばれるやまと絵の古画を積極的に学ぶ絵師たちが活躍したり、漢画を基盤とする狩野派もやまと絵画題を多く手掛けたりしている。こうした大きなうねりの中で住吉派と他派の絵師たちの影響関係の一端を明らかにすることができた。

影響関係の一つとして注目したのが、共通する画題の存在である。例えばこれまで「仁徳天皇詠歌図」といった江戸時代前期にはあまり見られなかった画題が、江戸時代後期になると、住吉派、江戸琳派、復古やまと絵派など、流派を越えて好んで描かれるようになっていくことが知られていた。住吉派の作例を多く調査することにより、「仁徳天皇詠歌図」以外にも、「鷹狩図」「重盛諫言図」など、流派を越えて好まれた画題が多いことが明らかとなった。その前後関係については慎重な調査が必要だが、住吉派の作例が早いものもあり、やまと絵復興運動の中でやまと絵にふさわしい画題について住吉派が積極的に模索していたことが窺えた。

影響関係のもう一つとして注目したのが、白描物語絵の再流行である。江戸時代後期になると、江戸時代前期のような小型の色紙や扇面ではなく、掛幅に白描物語絵を描く作例が多くなる。この傾向は住吉派、土佐派、復古やまと絵派、江戸琳派などに共通して見られること、やまと絵の伝統的手法として白描が再注目されるようになったこと、江戸時代前期よりも画題の幅や表現方法が広がっていることを明らかにした。

特に(2)の成果と(3)の成果の一部については、下記の〔雑誌論文〕と〔学会発表〕、〔その他〕によって広く公開することができた。〔学会発表〕では総合討論も行い、多くの研究者と意見を交わし、見解を深めることができた。

最後に今後の展望を述べる。

本研究を行った2015年度から2018年度の間には、下原美保氏がこれまでの研究をまとめて考察を深めた著書『住吉派研究』(藝華書院、2017年)を刊行し、和泉市久保惣記念美術館では「土佐派と住吉派 やまと絵の荘重と軽妙」展(2018年)を開催し展覧会図録を刊行するなど、これまで目立たなかった住吉派の研究に大きな進展があった。今後も研究を続け、展覧会で住吉派作品を紹介することで、住吉派の魅力を伝え、より知名度を高めていきたい。『住吉派研究』や「土佐派と住吉派 やまと絵の荘嚴と軽妙」図録では江戸時代後期の作例にも触れているが、やはり江戸時代前期の如慶と具慶の作例がメインとなっている。今後は特に広守、広行、広尚、弘貫の画業や画風に関する研究を進め、住吉派研究の層を厚くしたい。その研究にあたっては、為政者の文化事業との関わりや時代背景、他派の絵師たちとの具体的影響関係を更に明確にすることを心がけ、住吉派の特色と江戸絵画史における位置づけについて考察を深めていくことを目指す。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

宮崎もも、江戸時代における白描物語絵の展開 住吉派作例と岡田為恭作例を軸として、大和文華、査読無、135号、2019年、pp.27-40

宮崎もも「白描物語絵の展開 江戸時代後期に至るまで」、特別展「白描の美 画像・歌仙・物語」図録、査読無、2017年、pp.18-30

〔学会発表〕(計1件)

宮崎もも、江戸時代における白描画の展開 住吉派と復古やまと絵派に注目して、美術史学会西支部大会「白描画再考 日本絵画史におけるその意義」(会場：大和文華館)、2017年

〔図書〕(計1件)

宮崎もも、江戸琳派 花鳥風月をめぐる、パイ・インターナショナル、2018年、全239p

〔その他〕

宮崎もも、光琳・乾山から大雅・蕪村まで 文雅の系譜、水曜講演会(会場：出光美術館)、2018年

宮崎もも、近衛家旧蔵の三十六歌仙色紙貼屏風をめぐる、日曜美術講座(会場：大和文華館)、2017年

宮崎もも、岡田為恭筆「納涼図」に見る白描物語絵の展開、美のたより、No.197、2017年、pp.7-8

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。